

## 高知県消費者教育推進計画の見直しの概要

## 1 中間的な見直しについて

高知県消費者教育推進計画（以下「推進計画」という。）は、平成29年3月に策定され、平成29年度から令和4年度までの6年間の計画期間としているが、国の「消費者教育推進に関する基本的な方針」（以下「基本方針」という。）が平成30年3月に変更されることを考慮し、3年で中間的な見直しを行うものとしている。

## 2 見直し内容について

国の基本方針の変更内容や動向等、また、これまでの県の取組の成果や進捗状況を踏まえ、以下のとおり推進計画の記述を見直した。

## (1) 基本方針によるもの

「消費者志向経営」、「SDGs」、「エシカル消費」、「情報リテラシー」、「消費者安全確保協議会」等の用語の追加や文章の修正及び追加を行った。

## (2) 国の新たな動向によるもの

成年年齢引き下げの決定を踏まえた文章の修正や元号の修正を行った。

## (3) 数値目標の見直し

県の取組の成果や進捗状況を踏まえ、第5章に掲げている各数値目標を見直した。

## (4) 消費生活センター等のデータ修正

第2章の消費生活センターに関するデータを修正し、それに合わせて文章を修正した。

## (5) その他

その他、取組の状況などに変化があったものについて、文章等を修正した。